⑾　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。

なお、病気、死亡、退職等の極めて特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合のほかは、技術資料の記載内容の変更は認められない。病気等特別な理由により、やむを得ず配置予定技術者を変更する場合は、上記２⑸に掲げる基準を満たし、かつ当初の配置予定技術者と同等以上であると発注者が承認した者を配置しなければならない。

⑿　「調査基準価格」を下回る入札を行った者

「調査基準価格」を下回る入札を行った者との契約については、契約保証金の額を請負代金額の10分の３以上とするとともに、前払金の額を請負代金額の10分の２以内とする。

なお、本措置は工事が進捗した場合の部分払の請求を妨げるものではない。

⒀　専任の主任（監理）技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、主任（監理）技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照）。

⒁　申請書等の作成及び提出に要する費用は原則として提出者の負担とする。

⒂　提出された申請書等は、原則として返却しない。

⒃　手続における交渉の有無　無。

⒄　契約書作成の要否　要。

⒅　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と特命契約により締結する予定の有無　無。

⒆　関連情報を入手するための照会窓口・手続に関する問い合わせ先は、上記４⑴に同じ。

⒇　競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、競争参加資格確認結果通知の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。

(21)　本工事は「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事積算基準の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終設計変更時点で設計変更する試行工事である。

営繕費　労働者の送迎費、宿泊費、借上費（宿泊費、借上費については労働者確保に係るものに限る）

労務管理費　募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤に要する費用

(22)　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Mutsuo Ota, Director General of Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited.

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of Nagoya-daini-kanjo Expressway The Viaduct of Tobishima Kiba (Substructure)

⑷　Due date for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 4 February 2015

⑸　Due date for the submission of tenders by electric bidding system : 4 : 00 P.M. 20 April 2015. (Tenders submitted by registered mail, 4 : 00 P.M. 20 April 2015)

⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese

⑺　Contact point for tender documentation : Contract Team, General Affairs and Corporate Strategy Department, Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited. 2―18―19, Nishiki, Naka-ku, Nagoya, 460―0003 Japan Tel. 052―222―1447

入札公告（建設工事）の取消

次のとおり取り消します。

平成27年１月５日

契約担当役

国立大学法人高知大学長　脇口　宏

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　39

平成26年11月11日付（号外政府調達第211号・46ページ）掲載の入札公告（建設工事）第１号「高知大学（医病）病棟・診療棟等改修工事」を取り消します。

平成26年11月11日付（号外政府調達第211号・48ページ）掲載の入札公告（建設工事）第２号「高知大学（医病）病棟・診療棟等改修電気設備工事」を取り消します。

平成26年11月11日付（号外政府調達第211号・50ページ）掲載の入札公告（建設工事）第３号「高知大学（医病）病棟・診療棟等改修機械設備工事」を取り消します。

入札公示

公募型競争入札方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

平成27年１月５日

西日本高速道路株式会社

四国支社　支社長　中根　正治

◎調達機関番号　419　◎所在地番号　37

○第18号

1　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　平成26年度　四国横断自動車道吉野川大橋第二次構造物基礎調査（電子入札対象）

⑶　業務箇所

自）徳島県徳島市川内町旭野

至）徳島県徳島市北沖洲

⑷　業務内容　本業務は、吉野川渡河部に計画している橋梁基礎部の土質調査の特性を把握するための構造物基礎調査を行う業務である。

⑸　履行期間　240日間

⑹　本業務は、入札前に業務実施計画等に関する技術資料を受け付け、価格以外の要素と入札価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式によるものである。

⑺　本業務は資料の提出、入札等を電子入札システムで行う電子入札対象業務である。なお、電子入札によりがたい者は、契約責任者に届出を行い、紙入札方式によることができる。

2　指名されるために必要な要件

⑴　入札参加者に要求される資格

①　西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第７号）第６条の規定に該当しない者であること。

②　西日本高速道路株式会社における平成25・26年度調査等競争参加資格（地質・土質調査）の認定を受けている者であること。

③　参加表明書の提出期限の日から開札の日までの期間に、「西日本高速道路株式会社指名停止等事務処理要領（平成17年要領第96号）」に基づき、「地域３」において、指名停止を受けていないこと。

④　警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑵　入札参加者を選定するための基準　調査等契約事務処理要領（平成20年要領第42号）第12条に規定する調査等請負契約標準指名基準による。なお、同基準中の「当該調査における技術的適性」については、同種又は類似の業務の実績並びに配置予定の技術者の資格、業務の経験及び手持ち業務等を勘案するものとする。

3　総合評価落札方式に関する事項

⑴　落札者の決定方法

①　指名された入札参加者は、「価格」並びに「技術等」をもって契約の申込を行い、下記⑵総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

②　上記①において、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、直ちに当該入札を行った２者以上の者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。

⑵　総合評価の方法

①　参加表明書及び技術提案書の記載内容に応じ、以下の評価項目ごとに評価を行い、最大で200点の２倍の技術評価点を与える。

１）配置予定技術者の資格及び実績等

２）配置予定技術者の成績及び表彰

３）業務実施方針及び手順

４）特定テーマに対する技術提案